

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079400125		
法人名	社会福祉法人 日王福祉会		
事業所名	グループホーム くぬぎの里 (A棟・B棟)		
所在地	〒822-1202 福岡県田川郡福智町神崎1056-114	0947-22-0280	
自己評価作成日	平成26年08月11日	評価結果確定日	平成26年09月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームくぬぎの里では、運営理念(地域と共に一人一人が笑顔でノビノビとした暖かい生活を)を基に明るい雰囲気を作る事に努めています。また、個人に合わせたケアや生活リズムを大切にレクリエーション・ラジオ体操・機能訓練など毎日行い入居者様がノビノビと生活出来る様に日々取り組んでいます。今後も、季節毎の行事や外出支援を行い笑顔で共同生活を過ごして頂ける様に努めていきたいと思ひます。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「くぬぎの里」は、自然に恵まれた水と緑に囲まれ、温泉センターや物産館、公園の周辺に位置し、デイサービス併設のグループホームである。利用者と職員は、地域の一員として、どんど焼きや敬老会、文化祭、山笠に参加し、昔を思い出す様子は楽しそうである。また、ホームと併設事業所が合同でイベントを開催し、地域住民やボランティア、家族が参加し、地域との交流も活発である。利用者の健康状態は、長年のかかりつけ医の受診支援に拘り、職員が同行し、訪問看護による週2回の訪問と合わせ、利用者の早期発見、治療に繋げ、安心して任せられる医療連携が図られている。また、調理自慢の職員が作る愛情たっぷりの料理は、彩り、味、盛り付け、形状に配慮し、沢山食べてもらい、利用者の健康の源になり、利用者の心身機能の維持向上に取り組む「くぬぎの里」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年09月10日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員で決めた理念を玄関等に提示し、全職員が共有し合い実践に取り組んでいる。	職員全員で考えて作成した独自の理念を掲示し、毎朝、申し送りの後に唱和し共有している。職員は、理念の意義を理解し、地域の中で、利用者が笑顔でのびのびと一人ひとりのペースで安全に暮らせるよう支援している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	福智町の文化祭や敬老会、地元地区の行事等に参加している。文化祭には、入居者様が作った作品を展示し地域の一員である事の意識付けを行っている。	利用者と職員は、地域の文化祭や敬老会等の行事に参加したり、利用者が制作した作品を文化祭に展示する等、地域の一員としての交流を継続している。また、誕生会やクリスマス会等の時に、地域のボランティアや保育園児の歌や踊りの披露があり、利用者は楽しい時間を過ごしている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、年間行事の報告や認知症ケアに関わる事例報告等を行い、地域に情報を広めて頂く様に依頼をしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議のメンバーは地元役場福祉課長、地元区長、教育委員会、ご家族代表、入居者代表で構成している。会議は2カ月に一回行い、ホーム内の報告やご家族様等の意見を頂き情報交換している。	会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営状況や行事、取り組みについて報告している。参加委員からは、外部の目を通して、質問や要望、情報提供等があり、有意義な意見交換会である。提案された意見や要望を検討し、改善に向けて取り組み、協力要請を行う等、サービスの向上に活かしている。	開設13年目で、会議の内容もマンネリ化傾向にあり、ホームの運営について知恵や意見を出し合う場として見直しを図り、幅広い委員の参加を呼びかけると共に、行政職員の参加を依頼し、空き状況の解決に向けた取り組みを期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福智町の行事に積極的に参加し、行政担当者と電話や直接会って話す機会を設けている。	行政主催の行事や研修会に積極的に参加している。行政担当窓口に出向いたり、電話にて、情報交換や相談等を密に行い連携を図っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングや勉強会で定期的に身体拘束の勉強会を行い、実践に取り組んでいる。	身体拘束に関する勉強会の中で、職員間で話し合い、言葉や薬を含めた拘束が、利用者にとどのような影響を及ぼすかを理解している。具体的な事例を挙げて検討し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は、日中は開放し、職員の見守りの中で、利用者が自由に出入り出来るように支援している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に勉強会を行い、虐待防止に取り組んでいる。また、入居者様にストレスを溜めない様に明るく楽しい雰囲気作りに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を行い、対応が必要な入居者がいた場合は、アドバイスや支援を行って行きたい。	現在、制度活用の利用者はいないが、今後必要とされる場合を想定し、資料やパンフレットを整備し勉強会を行い、制度の周知に努めている。管理者や職員は、利用者の権利が守られるように、いつでも相談に応じ、制度を活用できるよう支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書等に入居者様の権利や義務を分かりやすく明記している。入居時に説明を行い同意を得ている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に福岡県やホームの苦情相談窓口を記載し提示している。また、ホーム内に意見箱を設置し入居者様やご家族様からの訴えがある場合は、申し送りやミーティングで話し合う様にしている。	利用料の支払いに、月に1回はホームに来てもらう事を家族にお願いしている。面会や行事参加の時に、職員が家族と話す機会を持ち、利用者の生活状況や健康状態を報告し、家族から意見や要望、心配事等を聴き取り、出来る事から速やかにホーム運営や介護計画に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング等で話し合い、管理者はスタッフの要望や意見を聞く様にしている。	毎月職員会議を開催し、管理者は、職員が意見や要望、アイデア等を出し易い雰囲気作りを心掛け、活発な意見交換が行われている。出された内容を検討し、業務改善やホーム運営に反映させている。また、管理者、主任は個別に職員の話聴いて、会議の議題に挙げる等、職員の意見が公平に反映出来るように配慮している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、頻繁にホームに来ており、入居者様と日々コミュニケーションを図られている。スタッフに業務態度を把握し、要望や納屋などを聞き向上心を持って働ける様に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用条件は、高齢者が好きな人と介護職に対して意欲のある方。管理者は、スタッフの悩みを聞きやすくスタッフが生き生きと仕事出来る様に心掛けている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先して採用している。採用後は、職員一人ひとりの介護技術の向上を図り、資格取得を希望する職員には、資料や過去のデータを提供して支援し、職員が向上心を持って、意欲的に働ける職場環境を整えている。また、料理、壁の掲示、作品作り等、職員は特技を活かし、生き生きと働いている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティング等でスタッフと話し合い、入居者様に対しての言葉遣いや、態度についての注意点等を話している。また、人権ビデオ観賞をしながら勉強会も行っている。	人権についての外部研修に参加した職員が報告を兼ねて発表したり、職員会議の中で話し合い、職員全員が利用者の人権を尊重する事について理解を深め、常に意識しながら、介護の実践に取り組んでいる。また、職員は、理念を常に意識して取り組む事で、人権教育、啓発活動に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	地元のグループホーム協議会や勉強会に管理者やスタッフが参加し、研修を受け質の向上に努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地元のグループホームや他町のグループホームと定期的な交流の場を持ち情報交換やサービスの向上に努めている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様と良い信頼関係を築ける様に、入居者様の思いや話をよく聞き、要望や気持ちを受け止める様に努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様と同様に、良い信頼関係を築ける様に、ご家族様の思いや話をよく聞き要望や気持ちを受け止める様に努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護計画書の作成時に、入居者様とご家族様の要望を基にどの様なサービスが必要かを検討している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご家族様の思いに寄り添いながら日々の出来事や気づいた事の情報共有に努め、入居者様と一緒に支える為にご家族様と同じ思いで支援している事を伝えている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年間行事の案内をするなど、入居者様と一緒に過ごしてもらおう機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の行事等の参加を促し、馴染みの人との関係が途切れない様に努めている。	利用者は地域の方が多いので、地域の祭りや活動に参加する事で、友人、知人と再会する事もある。また、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように、関係継続に向けて、家族と協力しながら支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事やレクリエーション、日常生活動作訓練などコミュニケーションを図りながら支え合う関係を築ける様に努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所に関しては、死亡や長期入院が殆んどであり、利用終了後の関係は保っていない。必要に応じて継続的な関係を保って行きたい。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様やご家族様の意向は、個人記録に記載し入居者様の思いをスタッフ間で共有している。	職員は、利用者と信頼関係を築き、日々の暮らしの中での会話から、利用者の思いを聴き取り、職員全員で共有しながら実現に向けて取り組んでいる。また、思いを伝えることが困難な利用者には、職員が利用者に寄り添い、話しかけ、利用者の表情や仕草から察知し、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様やご家族様との会話の中で、プライバシーに配慮しながら情報を頂き、スタッフ間で共有している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の生活リズムの把握に努め、日々の状態に配慮しながら生活の支援を行い、出来る事を見つけ伸ばす様に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様が自分らしく暮らせるように、スタッフ等で検討し具体的な介護計画を作成している。	日常会話の中で、利用者の希望や思いを聴き取り、家族面会時や電話で、家族の意見や要望を聴き取っている。モニタリングやカンファレンスで検討し、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。利用者の状態変化に応じて、家族や主治医と相談し、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の状態の変化やスタッフの気づきなど個人記録に記載し、スタッフ間で共有している。個人記録を基に、介護計画の見直しを実施している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	空き部屋がある場合は、ショートステイを受け入れている。ショートステイ後に自宅生活困難時には、グループホーム入所を受け入れ穏やかな住み替えの支援をしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様が、安心して地域での暮らしを続けられるように民生委員や消防署・教育委員等との意見交換を行う場を設けている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様やご家族様の意向を大切にしながら、かかりつけ医の受診を行っている。受診内容は、個人記録に記載し情報を共有し状況に応じてご家族様へ報告している。	利用者や家族の希望を大切に、利用者それぞれの馴染みのかかりつけ医の受診支援を行っている。受診後には家族に結果を報告し、医療情報の共有を図っている。また、週2回の訪問看護を活用し、職員は小さな気付きも相談し連携して、早期発見、早期対応に繋げている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約し、週に2回看護師を派遣して頂き入居者様の状態の把握やアドバイスを頂いている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院が出来る様に入院されている入居者様には、週1回の面会や身の周りのお世話を行い、ご家族様や医療関係とも情報交換を行い早期退院支援に努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応に関わる方針を入居者様やご家族様に説明し同意を得ている。	ターミナルケアについては契約時に説明し、利用者、家族の希望を聞き取っている。利用者の重度化に合わせて、家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて話し合い、今後の介護方針を確認し、職員全員で方針を共有し、利用者が安心して介護サービスを受けられるように取り組んでいる。「看取りは出来ます」とお伝えしているが、看取りの事例は現在までにない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成するとともに、事故発生時に備え定期的に勉強会を行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署に協力して頂き避難訓練や避難経路の確認、消火器の使い方などの指導を受けている。また、地元消防団とも協力体制を築いている。	年2回、消防署の協力と指導を得て、デイスサービスと合同で防災訓練を実施している。通報装置や消火器の使い方を確認し、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者を安全に避難誘導出来る体制を整えている。また、地元消防団や地域の方とも連携を取り、いざという時の支援をお願いしている。	非常災害時の電気、水道、ガスが使用不可の場合を想定し、非常食、飲料水、非常用備品、利用者の緊急連絡先や医療、薬等の情報を用意し、非常災害に備えていくことを期待したい。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティングや朝礼にてスタッフの意識向上を図ると共に、個人情報漏れの無い様に注意を促している。	職員は、経験豊富な人生の先輩として利用者を尊敬し、大きな声や、あからさまな介護にならないように、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。利用者の個人記録は、鍵のかかるロッカーで保管し、職員の守秘義務については、管理者が常に説明し、周知が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフ側で決めた事を押しつける様な事をせず、複数の選択肢を提案し入居者様が自分で決める場面を作っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の状態を配慮しながら、希望や意向を把握し本人の気持ちを尊重し支援を行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様やご家族様の希望を聞きながら、馴染みの美容室等に行ける様に送迎を行っている。また、地元の理美容室の方に訪問して頂ける様に連携を取っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様とスタッフがテーブルを囲んで楽しく食事が出来るような雰囲気作りを大切にしている。	併設事業所と共同で仕入れた新鮮な食材を使い、職員が愛情こめて作った美味しい食事を提供している。利用者と職員はテーブルを囲んで同じ食事を食べ、家庭的な雰囲気の中での楽しい食事風景である。笑い声に包まれて食べる美味しい料理は、元気の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事内容を個人記録に記載し、個別の食事量や水分摂取量も毎日記録している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛けを行い、入居者の能力に応じたケアを行っている。また、就寝時には、義歯を洗浄液につけ清潔保持に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄状況を把握し、トイレ誘導を行う事で気持ち良く排泄が出来る様に支援している。	いつまでもトイレで排泄が出来るように、生活リハビリの中で下肢筋力を鍛えている。職員は、利用者の排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けし、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為に、毎日の排泄状況や水分摂取量のチェックを行っている。また、食材の工夫や運動を働きかけ自然に排便が出来る様に取り組んでいる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	自己決定出来る入居者様は、希望の時間に入浴をして頂く様にしている。また、希望される入居者様には、近隣の温泉に行き入浴を楽しんで頂く様にしている。	入浴は、利用者の希望やその日の体調に配慮し、柔軟に対応している。一日置き、週3回の入浴を目安とし、ゆっくりと個浴で入浴してもらっている。また、入浴を拒否する利用者には、時間を変更したり、職員が代わって声掛けし、無理強いのない、利用者の自己決定を尊重した入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整える様に努めている。入居者様の体調や希望を考慮しゆっくり休息がとれる様に支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報を個人記録に綴り、スタッフが内容を把握出来るようにしている。また、服薬時には本人に手渡し、きちんと服薬が出来ているか確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力を発揮して頂ける様に、仕事をお願いし感謝の気持ちを伝える様にしている。また、個別レクで外食や買い物をして頂き気分転換が出来る様に支援している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望に応じ、買い物や外食、散歩やドライブ等に出かけている。また、年間行事を通して色々な所に出かけている。	天気の良い日は戸外に出掛ける事を目標とし、ホーム周辺の散歩や、併設事業所に遊びに出掛けたり、季節毎の花見や買い物、外食に出掛け、利用者の気分転換を図っている。また、野球観戦や受診帰りにスーパーに寄って好きなお菓子を買って帰る等、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様の協力を得て少額のお金を持っている入居者様もいる。買い物を行った時等、お金を本人に手渡し支払いをして頂くなど工夫を行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様やご友人等に電話しやすい雰囲気作りや入居者様より希望がある場合は、電話をかける支援を行う。また、会話が他者に聞こえない様に電話の置き場所を工夫している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には、和風な人形を置いたり行事の写真等を貼り、心地よく過ごせる様にしている。また、料理を作る時の匂いや食器を洗い時の音など家庭的な雰囲気作りにも努めている。	家庭的な雰囲気の玄関を入ると、開放的なリビングルームでは、利用者が職員と一緒に、貼り絵の作品作りに取り組む姿が見られた。室内には、季節毎の作品や利用者の笑顔の写真が掲示され、季節や生活の様子が感じられる。また、年二回ワックスをかけ、毎日の掃除も丁寧に行なわれる等、清潔で気持ちの良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関や廊下、自室に椅子やソファを設置し一人でゆっくり過ごしたり、他の入居者様とゆっくりとくつろげるスペースを作っている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	思い出の写真や、入居者様の馴染みの家具などを持って来て頂き、本人やご家族様と一緒に配置を考える等、居心地良く過ごして頂ける様に配慮している。	出来るだけ、利用者の自宅で使用していた馴染みの家具やお気に入りの物を持ち込んでもらい、家族の協力を得て配置している。パズルをしたり、本を読んだり、テレビを観たり、居室で過ごす利用者も多く、利用者が安心して過ごせるよう、その人らしい空間作りに取り組んでいる。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に表札を掛け、自室の分からない入居者様には声掛けや誘導を行っている。また、入居者様に混乱や失敗が生じた場合はその都度スタッフで話し合い、本人の不安を取り除き自立した生活が送れるように努めている。		